

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社コメダホールディングス			コード	3543
提出日	2025/5/13	異動（予定）日	2025/5/29		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	白畑 尚志	社外取締役	○													○		有
2	尾田知亜記	社外取締役	○													○		有
3	松田 朋恵	社外取締役	○													○		有
4	牛膺 栄一	社外取締役	○										△				新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		白畑尚志氏は、公認会計士として、また金融機関での会計・財務に関する豊富な経験と見識を活かし、経営者から独立した立場で当社取締役会の意思決定や監督機能の実効性強化等に貢献していただくと判断いたしました。また、就任時点において当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
2		尾田知亜記氏は、当社が中期経営計画において掲げる海外への事業展開・M&Aの領域において、弁護士として高い専門性・経験・見識を有しております。また、同氏は名古屋出身・在住であるためコメダ珈琲店のお客様としての視点を有しており、上記の高い経験・見識とあわせ、当社取締役会の意思決定及び経営監督機能の実効性強化等に貢献していただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者として適任であると考えております。なお、同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。また、就任時点において当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
3		松田朋恵氏は、長年にわたり人とのコミュニケーションに関する業務に携わるとともに、臨床心理カウンセラーとしてメンタルヘルスの講演を実施するなど、当社のマテリアリティ（事業活動を通じて優先的に対処すべき課題）における「人と働きがい」に関する豊富な知識・経験を有しており、当社取締役会の意思決定及び監督機能の強化等に貢献していただくことを期待し、監査等委員である取締役（社外取締役）候補者として適任であると考えております。また、就任時点において当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
4	牛膺栄一氏は、株式会社ロッテの代表取締役社長執行役員を2024年3月に退任後、同社の特別常任顧問を務めていますが、現在は同社の経営上のいかなる意思決定および業務執行に関与しておりません。当社グループと株式会社ロッテとの間には、これまで商標権等を使用した商品の販売及び原材料購入等の取引が存在しますが、その取引金額は双方の連結売上収益の0.1%に満たず、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。	牛膺栄一氏は、長年にわたり株式会社ロッテの代表取締役として経営に携わっており、企業経営、事業戦略・営業及びマーケティング施策に関する豊富な知識と経験を有しており、これらの知識と経験に基づいた客観的かつ多角的な視点から、当社取締役会の意思決定及び監督機能の強化等に貢献していただくことを期待しております。また、同氏には、取締役に就任いただいた際に、人財戦略委員会及び独立諮問委員会の委員として取締役の指名や報酬決定プロセスの透明性及び実効性の向上に関する議論においても貢献していただくことを期待しております。そのため、当社の経営全般について貢献していただくため、取締役（社外取締役）候補者としております。また、就任時点において当社との利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員として届け出ております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g 及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。